

世田谷介護ネットニュース

第8号

発行日：平成 20 年 9 月 19 日
発行：世田谷区介護サービスネットワーク
事務局：世田谷区社会福祉事業団
世田谷区人材育成・研修センター
連絡先：東京都世田谷区世田谷 1-23-2
電話：(03)5450-8575

平成 20 年度 第 1 回全体会報告

平成 20 年度第 1 回全体会が「介護事業所の労務管理」と題して 7 月 17 日に烏山区民センターで開催されました。

区からの情報提供、各部会からの報告に続いて渋谷労働監督局の藤本労働基準監督官から「介護事業所における労務管理のポイント」や今年施行された「パートタイム労働法」及び「労働契約法」についてお話しがありました。その後、グループディスカッションにより、各事業所が抱える労務管理問題や訪問介護労働者の労働条件などについて話し合いました。

複数事業所に登録しているヘルパーの移動時間に対する対価をどの事業所が支払うべきか、移動にかかる交通費はどの事業所が支払うべきか、待機時間は必ず報酬を支払わなければならないのかなど具体的な疑問に対して監督署としての見解をうかがいました。

講義と質疑をとおして労働法に関する理解が深まり

ましたが、登録ヘルパーの労働条件などについては監督署でも判断が難しい事例が多いことが分かりました。また、人員が欠けたため求人をしても人が見つからない場合、直ちに違法となるのかなど切実な問題も取りあげられました。

法令遵守は事業運営の基本ではありますが、要は介護労働者などの被雇用者の労働条件改善に努めることや、人員が欠けた場合でも常に真摯な事業運営をすることが重要であると感じた全体会でした。

今後も労務管理や法令遵守など、事業運営に係わるテーマを取りあげていきたいと思います。



第2回 明日から役立つヘルパー研修 速報

平成 20 年 9 月 17 日に総合福祉センターの理学療法士鈴木麻由氏を講師に「安全な歩行介助の技術」の研修が開かれました。片マヒがある場合の歩行介助の基本やパーキンソン病の方の歩行介助などをテーマに、たいへん実践的な内容でした。(2 ページに続く)



連載

感染症一口メモ(2)「夏かぜにご注意」

感染症グループ



夏かぜは夏ばてするとひくのでしょうか？

夏かぜは、高温多湿の環境で活動的となるエントロウイルス(下痢・腹痛などが主症状)などが代表です。夏は、エアコン、扇風機等で、鼻、のどを乾燥させ免疫力低下を引き起こし、その結果感染症につながります。

*対処方法は？

免疫力が高まるように、体を休めることが第一です。家でゆっくり休養して免疫力を高め、ウイルスに打ち勝つ体力をつけましょう。残業や飲酒などせず早めに帰宅し、食事で栄養をしっかり摂って普段より多めに睡眠時間をとりましょう。

*予防するための生活法は？

- ・手洗い・うがいを習慣にしましょう
- ・クーラーのかけ過ぎに注意!(体を冷やさない工夫)
- ・良質のタンパク質を中心にバランスよい食事
- ・流行時は人混みを避ける
- ・寝る前にストレッチやマッサージで全身をほぐすのも血行の促進やストレス解消におすすです。

いくら注意しても夏かぜをひいてしまうことがあります。ひいた時は「免疫力が落ちている」と受け止めゆっくり休養することが早期回復に繋がります。

連載

「障害者自立支援法と介護保険の諸問題」(1)

世田谷介護サービス 城田直己

世田谷区は他の自治体と比較しても障害をお持ちの方が多く住んでおり、区民全体の8.53%にあたる約7万人が障害にかかわる何らかの手帳を保持しているとの統計も出ています。理由としては古くから区内に精神病院・リハビリ施設・養護学校が点在し、その周辺に通所施設などが展開され交通の便などの理由から障害者が多く住むようになったのです。

障害者(障害福祉サービス利用者)も例外を除き65歳を境に高齢者(介護保険制度利用者)となるわけですが、重度者になればなるほど特に独居の方の場合はスムーズに移行する事が困難になります。

訪問介護を例にとると、世田谷区では障害者自立支

援法における訪問介護の支給で最も多くて1日に17時間までが認められています。介護保険の場合、要介護5の単位(35,830単位)を31日で割ると身体6生活3(1,082単位)が最高となり1日に利用できる時間は4時間30分までしか使えなくなってしまう。区分を分割すれば単位も高くなるので訪問時間は更に短くなってしまいます。他法への横出しが無いわけではありませんがハードルが高く、「要介護5の認定を受け、給付を目一杯使用している場合」に限られ要介護5未満の方は上乘せや自費サービス、利用を抑える他、代替となりうる社会資源を見つける必要があります。



明日から役立つヘルパー研修

「安全な歩行介助の技術」2

9月17日事業団にて45名うち(スタッフ7名・欠席2名)参加、総合福祉センター・理学療法士鈴木麻由先生を講師としてお迎えして実施しました。

当日は右麻痺の方を想定し、新聞紙で膝を固定し体感していただきました。

杖歩行、そして、実際に階段を使つての実践に「左の肩が痛いわ!」などの感想も聞かれ、とても、良い研修となりました。

そして、無理をしない。「プロだから、プロとして、危険なことは『出来ません』』という勇気も必要である

と言う」鈴木先生のお話は参加者の方からも共感を得たようです。

この研修は参加者全員に参加していただき実習するという目的があるため、受け入れ人数に限りがあります。今回も申し込み55名あり、先着順ということで15名の方にはお断りさせていただきました。

ぜひ、次回はお早めにお申し込みお願いいたします。

研修小委員会代表 宮川英子



世田谷区からのお知らせ

介護サービス事業に係る事務負担の軽減・簡素化について

介護サービス事業の効率的な事業運営や介護従事者の負担の軽減を図る観点から、適切な介護サービスの提供を確保することを前提として、事務手続きや書類について削減・簡素化するため「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に



要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部を改正し、平成 20 年 8 月 1 日から適用する旨、通知されました。

詳細については、東京都福祉保健局ホームページの「東京都介護サービス情報」からご確認ください。

また、これに準じて、区の軽度者の福祉用具利用の手続きも一部改定しています。

区のホームページ「福祉・健康」「介護保険」「事業者の方向け情報」からご確認ください。

「せたがや介護の日」が実施されました！

去る 9 月 14 日（日）の午前 10 時 30 分から午後 5 時まで、世田谷区民会館において～「介護を知り」「介護を理解し」「介護を支える」～を視点に、「せたがや介護の日」事業が実施されました。これは、世田谷区が国に先駆けて本年度から新たに実施していく事業です。ホールでは、ルーテル学院大学大学院教授の和田敏明氏による講演会や、コーディネーターに国際医療福祉大学大学

院教授の竹内孝仁氏を迎えたシンポジウム、映画上映が行われ、多数の区民の方や関係者の方々が参加されました。ロビーには、各団体による展示や相談、PR コーナー等が出され、それぞれのコーナーに関心のある方々が立ち寄り、熱心に質問する姿が見られました。参加して頂いた介護事業者の皆様、本当に有難うございました。

認知症研修会のご案内

内容 「認知症のアセスメントのポイント」

家族（本人）からの相談やケアマネージャーからの相談を受けた時、本人の状態をどうアセスメントしていますか？どこをみていけばいいのか、どこがポイントになるのか、もう一度確認し、有効な支援に結び付けていきましょう。

講師 宮崎 和加子（看護介護政策研究所所長）

日時 平成 20 年 9 月 26 日（金） 10：00～12：00

場所 世田谷産業プラザ 大会議室 世田谷区太子堂 2-16-7 三軒茶屋分庁舎 3 階

申し込み 「事業者名」「氏名」「連絡先」を記入のうえ、FAX でお申し込みください。決定通知はありません。直接会場にお越しください。

世田谷区介護予防担当部介護予防課 5432-2954 FAX5432-3085



リレー随想

訪問介護ナイスケア世田谷 徳永宣行

夏に富士山に登った。今回で2回目になる。経験のある方ならお分かりだろうが、なかなかハードである。

意気揚々と5合目をスタート。新7合目に着く頃には暑いぐらいの日差しが照りだしていた。汗をかきながら、まだまだ余裕の足取りで頂上を目指す。この頃には、ご来光を見て下山する人たちとすれ違う。「おはようございます！」お互い自然と気持ちの良い挨拶をしている。そこから元祖7合目、8合目



とだんだん足が進まなくなり、9合目近くでは休憩も増える。そんな時に「がんばれ！」と声を掛けてくれたのは、自分の親よりも年配ではないかと思う人たちのグループだった。顔には「まだまだ若いモンには負けんよ」と書いてあるような気がした。無事に登頂を果たし下山する時は、自分が励ます番だとすれ違う人みんなに声を掛けた。

人は自分ひとりではなくじけてしまうことがある。声には出さなくても、自分の周りの人たちをいつも応援していけるような人間になりたいと思う。

今回は総合福祉ツクイ目黒の中村明彦さんにバトンタッチ。

研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの研修】

1 第3回全体会

「介護保険制度改正最新情報(予定)」

平成20年11月25日(火) 18:30~20:30

会場: 世田谷区民会館集会所

2 第2回 感染症研修会

「感染症なんて怖くない!(中級編)」

平成20年10月23日(木) 18:30~20:30

講師: 佐々木静枝氏(世田谷区社会福祉事業団課長)

会場: 三茶しゃれなあど オリオン

対象: 介護サービス従事者、申込み: 10月17日まで

費用: 1000円(会員無料)

3 第2回 スポット研修

テーマ: 認知症(詳細未定)

平成20年11月21日(金) 18:30~20:30

講師: 梅本聡氏

会場: 世田谷区民会館集会所

4 STS(サービス提供責任者)の研修

「ホームヘルパーへのスーパーバイズ(予定)」

平成20年10月16日(木) 18:30~20:30

会場: 世田谷区福祉人材育成・研修センター

【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修】

1 「視覚障害者移動支援従業者(ガイドヘルパー)養成講座」

平成20年10月30日(木)、11月4日(火) 9:00~16:00、

6日(木)、11日(火)、20日(木) (5回)

会場: 世田谷区福祉人材育成・研修センターほか

2 「地域保健福祉の基礎講座」

平成20年9月27日(土) 10月4日(土) 11日(土) (3回)

会場: 世田谷区福祉人材育成・研修センター

3 「せたがや福祉のおしごと発掘セミナー・ミニ合同就職面接会」

平成20年10月24日(金)

9:00~11:30 発掘セミナー

「やりがいを見つけるための秘訣」

18:30~20:30 ミニ合同就職面接会

会場: 烏山区民センター

【世田谷区総合福祉センターの研修】

1 「高次脳機能障害の理解とケア(基礎編)」

費用: 1000円

平成20年11月20日(木) 13:30~16:00

2 「失語症の理解とケア(応用編)」

費用: 1000円

平成20年10月20日(月) 13:30~16:00

1,2とも 会場: 総合福祉センター3F 研修室

対象: 障害者・高齢者の相談やケアに携わるスタッフ

問い合わせ先: 地域サービス係: 5376-3412

印の問い合わせ先は

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話: 5450-8575



世田谷区介護サービスネットワーク入会のご案内(更新受付中)

入会資格: 世田谷区民に介護サービスを提供する介護保険事業者(正会員)又は関連サービスを提供する事業者(準会員)

新規ご入会の場合 入会金 5,000円

(正会員、準会員とも) 年会費 5,000円

継続の場合 年会費 5,000円

詳しい問い合わせは、世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センターまで。

電話: 03(5450)8575、FAX: 03(5450)8237

ホームページ: www.setagayaj.or.jp/kaigo/

入会のメリット!!!

- 1) 事業所間の情報交換・共有ができます。
- 2) これからの介護事業所間連携を深める上で必要な「顔の見える関係」をつくることができます。
- 3) 行政からの情報をいち早く入手できます。
- 4) 現場に即した各種研修に職員を安価に派遣できます。などなど。

会員数: 253(平成20年7月14日現在)

編集担当から 夏は暑いと決まっているものの、今年の暑さは格別でした。暑さが一段落してからあるご利用者が亡くなりました。クーラーのない部屋で暮らしていたためホツとしたの

でしょうか。季節の変化は容態の変化につながります。ご利用者様の状況に細心の注意を払うとともに、介護に携わる者として自らの健康にも留意いたしましょう。(K.T)

問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話: 03(5450)8575、FAX: 03(5450)8237